

第5回～第7回検討会での議論の整理（案）

1. 「我が事」の地域づくりについて

（1）多様な住民参加、福祉以外の地域活動との協働

- できるだけ身近な圏域で、地域住民が自由に集える場を、意図的につくり出す必要がある。その居場所は誰もが集うことで、顔見知りになれ、情報交換やなんらかの相談ができるような雰囲気を大切にする。
- 福祉の相談の場にすると人は集まりにくい。ただ楽しむだけの場では相談は集まらない。専門職の関わり方が重要になる。
- 地域住民が気軽に集まることができる場とするために、場の雰囲気やデザインにも工夫をしていく必要があるのではないか。
- 最終的には住民主体による地域自治をめざしていく必要がある。
- 各分野・各団体・各世代の活動や課題を持ち寄る場が必要である。そういう場のなかで、住民が中心となって、ときには専門職がファシリテーションを行いながらワークショップや議論を行い、課題の把握や解決につながっていくことを重視すべきではないか。
- 地域のなかでは公民館、団地の集会所、コンビニエンスストア、お寺、地域運営組織（小さな拠点）などに、地域の課題が数多く寄せられている。こうした場に専門職が出向き、地域の課題を収集することが必要ではないか。
- 防犯や防災・減災、まちづくり、「食」など、多くの人が関心を持ちやすいテーマ、年代や性別によって関心をもちやすいテーマなどを見出し、そのテーマを中心に会合をもちながら、福祉に関するテーマも扱うなどの工夫が重要ではないか。
- ボランティアや地域活動に参加したいと考えている人が数多く存在しているにも関わらず、実際に活動している人はその一部となっており、活動のきっかけづくり、環境づくり等にさらに取組む必要があるのではないか。
- ボランティアや地域活動に参加したいものの、その一歩が踏み出せていない人には、知人等が直接誘うことの効果が高いことを関係者は認識しておく必要があるのではないか。
- 小中学生が将来住みたい街の姿などを語ったり、その内容を地域に紹介していくことは、子ども・保護者・地域の関係者が「我が事」として地域を捉

えていくきっかけとして高い効果が得られるのではないか。

- 地域ごとの課題を数値化するなど、住民に分かりやすい形で示していくことで、地域に対する課題認識が高まっていくのではないか。
- 現役で働いている人が地域の活動に参画することの機運を醸成したり、定年退職をした人などが、専門的な技術を活かしながら地域活動ができる場を多くつくることが必要ではないか。
- 多様な人びとが集まり、活動をしていく際、緩やかなルールや義務などがあるとつながりやすいのではないか。
- 福祉以外の分野と福祉の協働を考える際には、相手の立場や課題に即して、福祉分野から積極的に提案をしていくことが必要ではないか。
- 地域の情報をよく知っている人や、地域の資源と資源をつなぐことができる人は、地域のなかに多く存在しており、そういう人とつながっていくことが必要ではないか。
- 地域住民が地域のなかで、縦割りではなく分野を超えた取組を行おうとしても、市役所や町村役場が縦割りになっていたり、自身の担当分野しか関わろうとしないために、住民が実行しづらいという課題が少なくないのではないか。

(2) 社会的に排除されやすい課題を「我が事」として捉える

- 人の理解にあたっては、単なる知識にとらわれず、その人を多面的に把握していく姿勢を基本とする必要があるのではないか。
- 社会的に排除されやすい課題を有している人に対し、地域住民が「我が事」として関わっていくことは容易なことではない。まずは専門職が、課題を有している人を理解し、住民がその人の存在を否定しないようなアプローチが必要ではないか。
- 排除されやすい課題を有する人と地域住民との関わりをつくる際には、専門職がタイミングを見計らって、課題を有する人と住民が交わる場を設けることが求められるが、その際には、一対一ではなく、専門職が間に入るなど多角形の関わりを地域の中で作っていくことが効果的ではないか。
- 強く排除をしている人だからこそ、排除されている人を理解する何らかの機会があれば、味方や支援者に転じうることを認識すべきではないか。
- 個別の課題解決にむけて、地域住民と専門職、関係者が集まり、ともに解

決していくことで、理解が深まっていくのではないか。

- プライバシーや個人情報に配慮することを前提に、地域のなかで実際に起きた課題をもとに、解決策や予防策等について地域住民とともに検討していく場を設けていくことが必要ではないか。
- 社会的孤立の状態にある人への支援を考える際、地域の中で自分自身の課題を知られたくない、関わってほしくないと考えている人が少なくないことも十分理解する必要があるのではないか。
- 当事者でなければ、もしくは当事者性の強い人でなければ理解しがたい課題があることを認識する必要があるのではないか。
- 教育委員会や学校とも連携して、子どものときから地域や福祉を身近なものとして考える機会をつくる必要があるのではないか。
- 「我が事」にするためには、いじめの問題、人権教育、障害や認知症の理解も含めて、学校で福祉教育を丁寧にやっていく必要があるのではないか。
- 大学生や高校生の力を地域活動のなかで積極的に活かしていくことも重要。今は学校側も地域と連携しようとしているので、うまくつながる仕組みが必要である。
- 社会教育もこれからは地域生活課題について学んでいく必要があるのではないか。
- 教育関係者とからの地域のこと、福祉のことを一緒に考えていく必要がある。
- すべての人が、何人も排除せず「我が事」にするという理念は大事だが、現実には不可能なこともあるのではないか。少し丸くなつてからではないと地域は関われないこともある。そのことも踏まえておかないと空事になってしまう。

(3) 「我が事・丸ごと」を担う専門職に求められるもの

- 地域住民が安心して地域の活動を行ったり、課題の発見を行ったりするためには、それをバックアップする専門職の役割が大きい。しかし、専門職からお仕着せの支援をするのではなく、住民から頼りにされ、住民からの求めに応じて必要な支援を行う存在となる必要があるのではないか。
- 専門職には、①支援が必要な人や福祉サービス利用者等を地域から切り離さずに支援していく視点、②地域住民の力を引き出していく能力、③地域の

理解者やキーパーソンを増やしていく、その人から同心円状に拡げていく発想と実践、④自らが所属する機関の専門性を超えて地域と関わる姿勢、⑤情報収集力、交渉力、胆力、分析力、ファシリテーション技術、などが必要ではないか。

- 身近な地域の人たちから情報をもらうだけの関係や、「地域住民は発見するだけで、解決は専門職」という構図は好ましくない。それでは今までと同様に専門職依存になってしまふおそれがある。地域住民と一緒に考えて、解決にむけて協働し、必ず結果を地域に対してフィードバックしていく必要がある。
- 地域住民に頼られるだけではなく、住民を頼ることができる力も大切。サービスだけで解決せず、プロセスを大切にしていく支援も必要ではないか。
- ただし地域のなかには、潜在化している深刻なケースもある。虐待やDVなどは積極的にアウトリーチしていかないと、地域住民と協働できることはかりではない。

(4) 活動財源等

- 住民の主体的・自主的な活動を考えていく際には、併せてその活動財源の確保も考えていく必要があるのではないか。
- 用途が明確にされていない募金や会費に対し、進んでお金を出す地域住民はいないことを理解したうえで、いかに寄付する側の共感を得ていくかを考えていく必要があるのではないか。
- 財源以外にも、ヒト、モノ、ノウハウなども求めていく必要があるのではないか。一方で、財源がなくても実行できるという発想も必要であり、地域の力を結集して新たな活動をうむことが、地域づくりにつながっていくことも考えていく必要があるのではないか。
- 例えば、企業には社会貢献のための人や財源があったり、職員研修の場を求めていることもある。そのほかにも使用していない会議室を借りたり、不要になった机などをもらうこともできることに留意すべきではないか。
- 企業等が有している力を引き出す人や、財源を求めている者と企業等をつなぐ人材を増やしていく必要があるのではないか。

2. 住民に身近な圏域で「丸ごと」受け止めるために求められる機能と仕組みについて

- 住民に身近な圏域で「丸ごと」受け止める機能を、専門機関（地域包括支

援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点等）が担う場合には、制度やサービス中心に考えることなく、自身の専門領域を越えて、問題を横断的・俯瞰的に捉えることが必要ではないか。

- 住民に身近な圏域で「丸ごと」受け止める機能を、地区社協等の住民が中心的に担う場合には、そこに専門職がサポートすることが極めて重要ではないか。また、住民が主体的に取組んでいるサロン活動などに専門職が出向いていくことも重要ではないか。
- 住民に身近な圏域で「丸ごと」受け止める機能を、社会福祉事業を実施している社会福祉法人等が担うことも期待される。さらに、ボランティアの受け入れや、施設の台所・会議室の貸し出しなど、「我が事・丸ごと」の地域づくりに向け、その役割は大きいのではないか。
- 住民に身近な圏域で「丸ごと」受け止める場は、居心地の良さ、食事ができるなどの相談以外の機能も持ち合わせているなどの敷居の低さ、住民が必要なときに相談できるよう、住民から広く知られていることなどが必要があるのではないか。
- 住民に身近な圏域で「丸ごと」受け止める場は、一定の要件を満たしたものについて市町村等が周知していくことが必要ではないか。
- 住民に身近な圏域で「丸ごと」受け止める機能を果たすために、①個人及び世帯全体の複合的な課題の包括的な把握、②積極的なアウトリーチ、③関係者とのネットワーク形成や、適切な機関へのつなぎ、④住民と専門職とともに解決していく姿勢、⑤受け止めた課題を「我が事」のまちづくりに活用したり、地域の活性化やビジネスに転換する視点、などをもつ必要があるのではないか。
- 深刻な課題を抱えているにも関わらず、SOSを出さない人でも、それ以前に一度は何らかの相談機関等に連絡をしていながら、門前払いされるなど相談を受け止めてもらはず、その結果として諦めてしまっていることが少なくないのではないか。どのような相談でも受け止める場を、住民に身近な圏域に設けることによって、深刻な課題を抱えてもSOSを言えるような地域をつくっていくことができるのではないか。
- 身近な地域での個人情報の取り扱いについては、守秘義務も含めて今後も検討が必要である。ただしこのことが障壁になっているということは事実である。

3. 市町村域における包括的な相談支援体制における協働の中核を担う機能について

- 複雑・複合的な課題を有する個人及び世帯全体を包括的に支援していくため、分野横断的に関係者が協働して解決していくことが必要であるが、その体制は、単に連携会議を開くのではなく、個別の課題解決を起点に拡げていくことが重要ではないか。その協働の中核の役割を担う機関は、こうした取組を通して地域の関係者から信頼されていく必要があるのではないか。
- 協働の中核の役割を、例えば生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関が担う場合には、住民からみて遠い存在になってしまうおそれがあつたり、地域とともに支援していく機能が薄くなることが考えられ、一方で地域包括支援センターが担う場合には複雑な課題に対して専門的な機関と連携・協働体制を構築することが困難になるなどが考えられる。市町村は、協働の中核の役割を担う機関に任せきりにすることなく、不十分な機能がないなど、全体を俯瞰していくことが必要ではないか。
- 包括的な支援体制におけるアウトリーチ機能とは、協働の中核を担う専門職が直接、本人宅に訪問したり、地域をくまなく回っていくことではなく、住民に身近な圏域で「丸ごと」受け止める機関等に対し出向き、情報を提供しあえる関係を構築していくなど、地域から課題が浮かび上がってくる体制をつくっていくこととして整理すべきではないか。
- 「断らない相談」を実現していくためには、協働の中核を担う専門職を支援する仕組み（支援者間のネットワーク、スーパービジョン、事例検討等）を構築することが重要ではないか。
- 支援にあたっては、対象者が複雑・複合的な課題を有していることから、単純にサービスにつなげて終結することは少ないと考えるべきではないか。また、丁寧に信頼関係を構築しつつ時間をかけてアセスメントを行い、本人が表出していない課題をも把握していくことが求められるのではないか。
- 専門職としての支援が終結した後であっても、いつでも相談に応じる存在になることが必要でないか。
- 協働の中核の機能を果たしていくなかで、①支援に必要な機関や地域との連携・協働体制の構築と実行、②個別の課題を地域の課題としてとらえ、制度や行政機関のみならず地域に対しても改善を働き掛けるソーシャルアクションなどの知識・技術が必要ではないか。
- 複雑・複合的な課題をチームで検討するには場が必要となるが、例えば、

地域ケア会議や自立支援協議会には、高齢者や障害者のみならず世帯全体を含めた課題や、福祉分野以外の課題も寄せられており、こうした場を拡充して検討したり、協働の中核を担う専門職が参加していくことも考えられる。

4. 地域福祉（支援）計画について

- これからの中核を担う専門職が参加していくことを、いつそう重視していく必要がある。そして、本人のみならず世帯全体の課題を包括的に把握し、高齢、障害、子どもといった福祉分野のみならず、医療、保健、雇用・就労、司法、産業、教育、家計、権利擁護、多文化共生などの多様な分野と協働して支援しながら、地域づくりにも取組むことが求められる。
- そのため、地域福祉（支援）計画において、各福祉分野に共通して盛り込む事項として、以下の事項が考えられるのではないか。
 - ・ 様々な課題を抱える方々の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野（まちおこし、産業、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等）との連携に関する事項
 - ・ 市民後見人の活用や、判断能力に不安がある人への金銭管理など、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護のあり方について
 - ・ 高齢者や障害者、児童に対する統一的な虐待への対応や、家庭内で虐待を行った介護者・養育者が抱えている課題にも着目した支援のあり方について
 - ・ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する人への対応について
 - ・ 共生型サービスなどの分野横断的な福祉サービスの展開について
 - ・ 居住に課題を抱える者・世帯への横断的な支援のあり方について
 - ・ 制度の狭間の問題への対応のあり方について
 - ・ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用について
 - ・ 役所内の全庁的な体制整備について
- なお、成年後見制度利用促進法に規定される市町村計画は、単独で策定する場合もあれば、既に存在する各種計画の成年後見制度に関する記載内容を充実させ、その部分を利用促進計画とすることも可能となっていることから、地域福祉計画を積極的に活用していくことも考えられるのではないか。
- 地域福祉計画の策定にあたって、担当課以外の参加がないために、他の福祉計画に記載されている事項について踏み込んだ計画となりづらいことがある。地域福祉計画において関わる分野・関係者を明らかにし、計画策定を通

して協働の仕組みをつくっていくことができるのではないか。

- 他の分野等の計画との連動性を考慮し、開始年度の摺り合わせが必要ではないか。
- 進行管理にあたっても他の分野別計画と調整をおこない、一体的に推進ができるようにしていく必要があるのではないか。
- 計画策定にあたっては、多くの関係者との課題の共有化や異なる意見のなかでの合意形成をしていくというプロセスが重要である。よって行政が業者に丸投げするような従来のような計画策定は厳に慎むべきではないか。
- 市町村全域、日常生活圏域、小学校圏域、自治会・町内会など、地域を重層的にとらえる考え方を各分野でも共通化し、各層ごとに必要な支援や事業を計画にしていく必要があるのではないか。とくに我が事にしていく圏域は、中学校区では広すぎ、より身近な圏域を設定していく必要がある。

5. 市町村・都道府県・国の役割について

- 市町村は相談事業を委託してきたことで、相談の現場の様子がわからず、相談件数など数字でしか評価しないという傾向が強まってきてはいないか。相談内容やその解決にむけたプロセスなど多面的な評価が必要ではないか。
- 相談支援の現場の専門職の雇用条件、労働環境を改善していかなくては、よい人材の確保、支援にはつながらないのではないか。
- 市町村は様々なデータを有していることから、個人情報保護を前提として、地域ごとのデータの加工や公開などに積極的に取組む必要があるのではないか。
- 分野を越えた課題に対応するために、各分野の財源を活用していく必要がある。こうした取組は既に行われているが、厚生労働省通知（平成29年3月31日付け厚労省関係5課長通知「地域づくりに資する事業の一体的な実施について」（別紙参照）を有効に活用していく必要があるのではないか。
- 農業と福祉、産業と福祉など、関係分野の橋渡しを市町村が積極的に担っていく必要があるのではないか。
- 都道府県には、①市町村では解決しがたい医療的ケア児、難病・がん患者、刑務所出所者等への支援体制の構築、②市町村間の情報共有の場づくり、③市町村への技術的助言、などの役割を果たす必要があるのではないか。

- 国においては、個人及び世帯全体の複合的な課題を包括的に把握することができるためのソーシャルワーカーの養成カリキュラムを検討する必要があるのではないか。
- 包括的な支援体制を構築する専門職としてのソーシャルワーカーの役割が重要であることから、その代表的な資格である社会福祉士の養成カリキュラムの見直しや、職能団体等による現任研修を再構築していく必要があるのでないか。
- 「我が事・丸ごと」の地域づくりに取り組んだことの効果は多面的かつ中長期的視点で把握していく必要があり、そのための評価指標や効果測定のあり方を、国において検討する必要があるのでないか。